

2015-B					
拠出金・基金の 名称		規格及び通商開発機構拠出金			
種 別		イヤーマーク ノン・イヤーマーク			
【拠出先の国際機関名】規格及び通商開発機構(STDF)					
【所管官庁担当局課・室名】農林水産省 大臣官房 国際部 海外投資・協力グループ					
【当該任意拠出金の目的・用途等】 動植物検疫や食品安全に係る措置などのSPS措置(衛生植物検疫措置)について、途上国がSPS協定や 関連国際基準に基づいた措置を講じることを支援することにより、途上国の人、動物及び植物の健康の状 況を改善し、さらには市場アクセスの改善を図る。					
【最近3年間の我が国支払額及びODA率】					
単 位	邦 貨 (千 円)	外貨1 (千米ドル)	外貨2 (千)	レ ー ト	ODA率(%)
平成27年度	5,442	49	-	1米ドル = 110円	100
平成26年度	7,444	77	-	1米ドル = 97円	100
平成25年度	7,539	92	-	1米ドル = 82円	100
【当該任意拠出金等の意義、成果等に関する我が国としての評価】 WTO／SPS協定は、人、動物又は植物の生命又は健康を守るという衛生植物検疫(SPS)措置の目的 を達成しつつ、貿易に与える影響を最小限にすることを求めており、そのためには各国が講じるSPS措置 について、科学的な原則に基づくことや、国際的な基準や指針に基づくことが重要である。 本拠出は、途上国がSPS措置を実施することを支援することにより、途上国における人、動物、植物の 健康状況の改善のみならず、途上国における農産物・食品に係る市場アクセス改善にも資するものであ り、意義が大きい。					